

労働者派遣法・労働時間法制の 規制緩和について考える 院内学習会

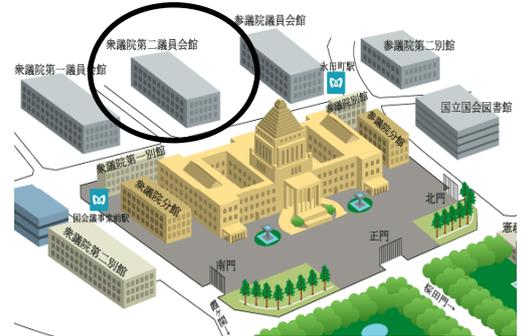
現在、通常国会に、派遣労働の永続化や非正規雇用の拡大につながりかねないような内容を含む『労働者派遣法改正案』及び「高度プロフェッショナル制度」の創設や裁量労働制の対象範囲拡大を盛り込み、労働時間規制の緩和を目的とした『労働基準法等の一部改正案』が上程されています。今回の市民学習会では、これらの改正法案の問題点や労働法制の在り方について、皆さまと一緒に考える機会とさせていただきたいと思っております。是非、御参加ください。

日時 2015年6月4日(木)

午後6時～午後7時45分(午後5時30分開場予定)

場所 衆議院第二議員会館B1階 第1会議室 (定員120名)

【最寄駅】地下鉄丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前」駅
地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」駅



<プログラム(予定)>

- ①基調報告 西谷 敏(大阪市立大学名誉教授)
- ②日弁連からの報告
- ③来賓挨拶
- ④各団体からの報告
- ⑤当事者発言 など

<<事前申込が必要です>>

本院内集会につきましては、会場が国会議員会館内となるため、必ず事前申込を行ってください。また、定員(120名)になり次第、受付を締め切ります。お早めにお申込ください。※なお、国会議員の方々は事前申込不要です。

=====参加申込書(切り取らずにこのままFAXにて御返信ください)=====

送付先：03-3580-2896 (日弁連事務局人権部人権第一課行)

御氏名： _____ 御本人・代理 御所属： _____

連絡先：(電話) _____ (FAX) _____

御欠席の際のメッセージ欄

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、院内集会の参加者の把握及び事務連絡の目的以外には使用いたしません。

※当連合会では、本院内学習会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

お問い合わせ：日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL 03-3580-9483